

「かわいそう……」	C 「あいつ、目に涙た めてて……」
「そ〜う、目に涙 ためてた」	C 「こんなことやって いいのかなって」
「う〜ん」	C 「つらそうで……」 B 「もう、言うな！」
「B男君も同じ気 持ちなんだね」	B 「…（沈黙）…先生 俺たちだってつら いんだ、みんなか ら冷たくされて… ……」
「そ〜か。…それは つらいよね」	B 「…先生……俺…… K男に、俺と同じ つらい思いさせて たのかな？」

このように、K男の心の痛みや苦しみに気づかせる面接を繰り返すにつれ、B男たちはK男の気持ちを理解し、自分たちの行為を反省できるようになった。それにつれ、グループはそれぞれが思ったことを自由に話せる集団へと変化していった。一方、担任が、学級全体に対して「人間として

の生き方」について考えさせる指導を行った。その結果、B男たちに話しかける生徒が現れ、B男たちの表情はしだいに明るくなり、K男に対するいじめは見られなくなった。

5 まとめ

本事例でいじめの解消に有効であった指導援助として、次の4点があげられます。

- 全職員にいじめの事実を報告し、その対応について共通理解を図った上で「K男の身の安全を守ることが優先する」ことを基盤にした指導援助を、全職員で行ったこと。
- 保護者に対していじめの事実を正確に報告し、訴えには真剣に耳を傾けたことが、家庭との信頼関係を強めたこと。
- 当事者の生徒に対して「あなたの話を私は真剣に聴くよ。あなたの話は、とても大切なんだよ」というメッセージを面接を通じて送りつけたことが、生徒の心を開かせたこと。
- グループでの面接を通して、支配-服従の関係にあったいじめ集団が、自分の思いを正直に話せる集団へと変化していったこと。

「身体への直接攻撃」のいじめに対する児童生徒への指導援助の留意点

この型のいじめは、『子どもの生命・人間としての尊厳』にかかわる重大な問題であると受け止め、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で、指導にあたることが大切である。

- 子どもとふれあう機会を多くつくり、教師と子どもの信頼関係を築くこと。
- 『被害者保護優先』という共通基盤に立ち、全職員がそれぞれの立場に応じた役割を自覚し、一致協力態勢のもとで指導にあたること。
- 日頃から培った保護者との信頼関係のもとに「親の立場に立ち、共感的に理解しようと努めること」によって、学校と家庭との連携をより深めていくこと。
- いじめる側いじめられる側双方の心に焦点をあてて面接を進め、それぞれの不安・不満を軽減するとともに、自分自身の行為や気持ちを見つめさせる工夫をすること。